

低所得世帯等対象

# エアコン購入費

## 上限10万円

を補助します。



申請期間 令和8年5月1日～令和9年2月1日  
(予算額に達した時点で受付終了となります)

経済的な理由から自宅用のエアコンの購入が困難な世帯を対象に、夏季の熱中症による健康被害を予防することを目的にエアコン購入・設置費用を補助します。

### 対象世帯

自宅にエアコンがない、または故障等により使用できるエアコンが1台もなく、申請日時点で下記のいずれかに該当する世帯

- ①最新の住民税非課税の世帯
- ②最新の住民税均等割のみ課税の世帯
- ③児童扶養手当受給世帯
- ④生活保護受給世帯で、一時扶助の対象とならない世帯

### 対象製品

羽村市内の店舗・事業所から購入し、自宅に取り付ける新品のエアコン  
・補助上限を超えた場合は、自己負担となります。

- ・事業用のエアコンは対象外です。
- ・対象世帯④に該当する世帯は  
エアコン本体費用 **上限78,000円**  
設置費用等

10万円からエアコン本体費用を差し引いた額が上限となります。

### 補助を希望される方

・補助を希望される方は裏面「申請から補助金受領までの流れ」を御覧ください。

※エアコン設置前に申請および訪問調査が必要です。

※令和9年3月31日までに設置・請求されたものが補助対象となりますのでお早めにお手続きをお願いします。



市公式サイト



裏面も御覧ください



問合せ 羽村市低所得世帯  
エアコン設置支援補助金コールセンター  
TEL 0570 - 091 - 343



# ～申請から補助金受領までの流れ～



## 申請

1

補助を受けるためには**エアコン設置前に申請**が必要です。以下のどちらかの方法で申請してください。

- ①**直接窓口で申請**（市役所東庁舎1階でコールセンター・受付窓口を開設しています。）
- ②**申請書を郵送**（申請書は市公式サイトからダウンロードし、下記宛先まで郵送してください。）

〒205-8601 羽村市緑ヶ丘5-2-1  
福祉健康部社会福祉課エアコン補助金担当 宛

2

## エアコン設置状況などの確認

- ①直接窓口で申請した方は申請時、申請書を郵送した方は担当者よりお電話で訪問日時調整をします。
- ②担当者が御自宅に訪問し、エアコンの設置状況等を確認します。
  - ・故障しているエアコンについては、その場で動作確認を行います。
  - ・賃貸物件にお住まいの方は、申請前に家主にエアコン設置の承諾を得てください。

3

## 交付決定

- ・交付決定通知書を手渡し、または御自宅に郵送します。
- この通知だけでは補助金は振り込まれません。購入・設置後の**請求申請**が必要です。

4

## エアコンの購入・設置

- ①**羽村市内**の販売店・事業所で、**新品のエアコン**を購入してください。
- ②購入費用を支払い、**エアコン本体と設置費用等の内訳**が分かる領収書等をもってください。（購入費用を一時的に負担できない場合は委任払いも可能です。）

5

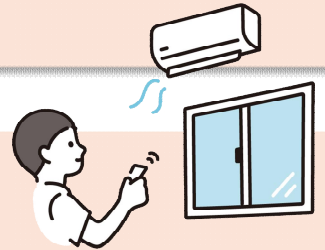
## 補助金の請求

羽村市低所得世帯等エアコン設置支援補助金請求書兼口座振替依頼書に必要事項を記入し、**領収書（内訳が記載されているもの）**と**口座番号が分かる通帳の写し**を添付してコールセンター・受付窓口、または郵送で提出してください。

6

## 補助金の受領

- ・補助金交付額確定通知を御自宅に郵送します。
- ・指定の口座に振り込みます。



## 注意事項

- ・同じ住宅に住んでいる**複数世帯からの重複申請**は出来ません。（同じ住宅に**2台以上**の設置は出来ません。）
- ・**申請前**に設置されたものは対象外となります。
- ・対象世帯④に該当する世帯（**生活保護受給世帯**）は**担当のケースワーカー**へお問い合わせください。
- ・本補助金は**1回限り**の補助金となります。
- ・補助金で購入・設置されたエアコンの撤去にかかる費用は**自己負担**となります。
- ・その他、不明な点がある方は、**表面**の問合せ先（**低所得世帯等エアコン設置補助金コールセンター**）へお問い合わせください。